

西川流域水害対策協議会準備会 会議概要

日 時：令和6年3月25日(月)15時00分～

場 所：御坊市役所 4階 会議室 401

1. 開会挨拶

○福本 和歌山県県土整備部長

- ・令和3年に整備された流域治水関連法の中核をなす制度に特定都市河川法がある。県としては、同法を西川に適用して、流域治水の取組を一層推進したいと考えている。
- ・本日は、そのためのキックオフという意味をこめて会議を開催させていただいた。



【県土整備部長 開会挨拶】

2. 西川の流域治水

(1) 流域治水とは

○県河川課長

- ・流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体で多層的に水災害対策を行う流域治水の考え方について説明。

(2) 河川整備の推進

○県日高振興局参事

- ・西川の河道掘削や下川の放水路、堂閉川のバイパス河川の事業進捗について説明。
- ・志賀川の局部改修や河道掘削等の対策について説明。

(3) 流域市町の取組

○御坊市防災対策課長

- ・令和6年2月に実施した梅雨時期の風水害を想定した職員の災害対応訓練について説明。

○美浜町農林水産建設課長

- ・西川支川の和田川の樋門（農業用樋門）で実施している事前放流について説明。

○日高町総務課係長

- ・出水期前に実施している職員の水防訓練について説明。

○日高川町総務課主査

- ・ため池の事前放流・低水位管理、適切な維持管理について説明。

(4) 特定都市河川法の概要

○県河川課長

- ・令和5年6月の豪雨被害について説明。
- ・特定都市河川法の概要について説明。

<流域治水関連法>

- ・令和3年に流域治水関連法が整備され、特定都市河川法の指定対象河川が拡大された。

・法指定した河川整備などに活用できる国の予算制度が創設され、全国で指定河川が増加。

<流域水害対策協議会>

・法指定後、県や市町で協議会を設置。協議会で流域水害対策計画を策定し、対策を推進。

<雨水浸透阻害行為の許可>

・特定都市河川流域内では、宅地等以外の土地で行う1,000m²以上の雨水浸透阻害行為が許可制となる。浸透柵や雨水貯留施設等の対策を実施いただき、開発による浸水被害の拡大を防ぐ。

<貯留機能保全区域>

・洪水、雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定。機能を阻害する盛土等の行為に対して事前届出を義務付け、助言や勧告ができるようになる制度。

<浸水被害防止区域>

・浸水被害が頻発し、住民等の生命、身体に著しい危害が生じる恐れのある土地を指定し、開発規制や居住誘導・住まい方の工夫等の措置を講じることができる制度。

<指定に向けて>

・説明会を開催し、地域の理解・協力が得られるよう取組んでいく。地域への丁寧な説明を行い、令和6年度の法指定を目指したい。

3. 意見交換

○福本県土整備部長

・西川の整備は着実に進んでいるが、大雨では浸水被害が発生する。特定都市河川に指定して、民間や一般の方にもご協力いただき、様々な対策を合わせて取組を進めていきたい。



【会議の状況】

○松本日高町長

・本日の機会にお礼申し上げます。昨年の6月の線状降水帯では、これまでで一番多くの浸水被害が発生した。これほどの浸水被害は記憶にない。
・日高町は人口が増えているが、河川の近くの土地に住宅が増えており、改修できていない志賀川や西川で大きな被害が発生した。
・住民は二度と被害を受けたくはない想いを持っている。特定都市河川法に則って、スピード感をもって進めていただきたい。

○藪内美浜町長

・河川整備の推進にお礼を申し上げます。大雨が降ると道路が封鎖される状況になっており、特定都市河川の指定は住民の安心に繋がると考えている。指定により河川整備の進捗が見込まれるとともに、支川の課題についても早急に進めてもらえると考えている。

○中井県日高振興局長

・国土強靱化の予算と特定都市河川に関して創設された予算について補足説明をお願いします。

○県河川課長

・これまでも国土強靱化予算で事業を進めてきたが、新たな制度により国からの予算配分が重点

的に行われる。この新しい制度を活用し更に整備を推進したいと考えている。

○三浦御坊市長

- ・特定都市河川の指定を受けて西川の整備が進むこと、また、東裏川、斎川、下川でも対策が進むことを嬉しく思っている。
- ・西川流域は御坊市の広範囲に及んでおり、1,000 m²以上の雨水浸透阻害行為で対策が必要になる。防災的には、安心・安全なまちづくりが実現できて嬉しいことだが、積極的な開発行為が躊躇されることを少し心配している。
- ・防災の観点から（対策が）必要だということを、我々もだが、県には、市民や事業者には十分説明・周知していただきたい。
- ・施設の設置時だけではなく、設置後の維持機能や放流先の水路に不具合が生じないように、事業者には適切な管理を行っていくよう随時、助言・指導をお願いしたい。
- ・多くの市民が賛同できるように事業者や関係組合に丁寧な説明・周知をお願いしたい。

○久留米日高川町長

- ・先日、堂閉川のバイパスの地元説明があった。川の折れ曲がった部分が解消されると、付近は浸水しなくなると思う。地元同意が得られ、事業を進めていただければありがたい。
- ・日高川（本川）や江川で堆積土砂が多くなっている。逐次、取っていただいているが、若野（日高川本川）や江川で堆積が多く、心配される声があり、こちらも対策をお願いしたい。

○福本県土整備部長

- ・国の予算の確保という点で、全国的に人口減少が進む中で、国はいかに効率良く事業を進めるかを重要視している。危険な地域に人が増える施策に誘導したくないこともあり、特定都市河川や都市計画の立地適正化計画などを重点的な予算配分の条件にしていく動きがある。
- ・国土強靱化の予算も現在の5か年加速化が令和6年で配分としては最終。その次がどうなるかという中で、国としては、いかに効率的に投資するかということを考えている。

○中井県日高振興局長（閉会挨拶）

- ・西川の下流や下川、斎川、堂閉川の河川整備に加え、西川の上流部や志賀川等においても改築や浚渫、樹木伐採等の対策を進めていく。
- ・法指定に向けて、丁寧な地域への説明が不可欠だと考えており、来年度、説明会等を通じ、ご理解・ご協力をいただけるよう取り組むので、お力添えをお願いする。
- ・また、出水期が来る。流域治水の取組を関係機関の皆様と連携して着実に進めていく。



【西川の流域治水～特定都市河川の指定の検討～】
左から県土整備部長、御坊市長、美浜町長、日高町長、日高川町長、日高振興局長

4. 写真撮影

5. 閉会